

UR借り上げ住宅問題でまつお議員が質問

6月議会

住み続けられるよう国に支援求めよと市に迫る

6月27日、日本共産党市会議員団を代表してまつお正秀議員がUR借り上げ市営住宅問題で一般質問を行いました。この問題について、市は20年の期限でURに返還することを基本方針とし、他の市営住宅への住み替えのあっせんを行うとともに支援金を支払うという内容の住民説明会を2月から6月にかけて行ないましたが、それぞれの住宅では高齢化が進んでいる中での住み替えは難しい、一般の市営住宅の募集もしながらのあっせん希望する住宅に入れるのか、などの不安の声が多く出され、こうした住民の皆さんの声を代弁する形での質問となり、多くの住民の皆さんが傍聴されました。



質問前半でのやりとり

- Q1、市がURに20年間で払う家賃101億円の財源内訳(答弁)家賃21億、国からの補助18億、市の一般財源62億円である
- Q2、今回の対象者への住み替えあっせんの計画では一般市営住宅申し込み戸数が減るのでは(答弁)毎年空き家が610戸近く生じるので、政策的な空き家を残り300戸を通常募集は減らさず、100戸は住み替えに回せる
- Q3、グループでの移転のイメージと見通しは(答弁)小グループでの希望には住み替え先の空き状況を考慮して希望に添えるよう努める
- Q4、兵庫県は住み替え困難者への継続入居基準を作成するとしているが、市は転居困難者にどう対応するのか(答弁)意向調査などにもとづき個別対応も含めて福祉部門とも協力してきめ細やかに対応する
- Q5、これまでのURや国との協議回数と内容は(答弁)URや国との協議は7回おこなっていて、その内容は市の基本方針を伝え、お住まいの方に不安を与えないよう円滑な返還をめざす

質問後半での論戦

市が払う101億円については国の補助金や他の市営住宅でも必要な費用なども含まれており、「多大な負担」という根拠がない。住み替えあっせんするというが、すでに県では2回募集を行って4割の住宅には応募がなかったことを示し、戸数はあっても希望する住宅に入れないと指摘しました。さらに、県が転居困難とされる方に対して、住み続けるための基準作りを今年度中に行うとの新聞報道を紹介し、西宮市として住み続ける基準作りはしないのかと迫りました。

これに対して当局はあくまでも期限での返還の立場に固執し、転居困難者についても不安のないよう対応して転居してもらうとの答弁に終始しました。

そこで、3月議会でわが党の佐藤議員の質問に「国に特段の支援を求める」との答弁があったものの、口頭だけの要請であったことを示すとともに、国会でもこの問題が取り上げられており、その内容も紹介して国に対して文書で支援を求め、住み続けられるように対応するよう強く求めました。

参議院でもこの問題で質疑が

6月20日には参議院の災害対策特別委員会で、日本共産党の山下よしき議員が、この問題を取り上げ質疑を行いました。この中で、「災害公営住宅制度は国が関与した制度であり、自治体からの支援要請に国は財政援助を行うのが基本の構造である」「借り上げ期間の満了に際して、入居者の居住の安定確保を図っていくことが重要な課題である」との政府側からの答弁を引き出しており、自治体が国に対して真剣に支援求めていくことの重要性が浮きぼりになっています。

※国会質問のDVDの貸し出しも行っていますので議員団事務局まで。神戸市では7月28日(土)午前10時からこの問題で山下よしき議員を招いての懇談会(新長田勤労市民センター3階大会議室)が開催されますので可能な方はご参加を。